

# 富士岡地区高齢者みまもりネットワーク便り

平成29年3月  
～ 第114号 ～

発行：御殿場市地域包括支援センター富岳  
〒412-0033 御殿場市神山 1925-1193  
電話 87-6873 FAX 87-7122  
メール tiiki-houkatu-fugaku@etude.ocn.ne.jp

3月



## 3月12日スタート 改正道路交通法

新しい改正道路交通法がスタートします。主な改正点は、(1) 準中型運転免許の新設 (2) 高齢運転者対策推進の2つです。日頃の相談の中で質問をされる機会が多くなったので、(2) 高齢運転者対策についてのポイントをお伝えしたいと思います。

### ①臨時認知機能検査・臨時高齢者講習が行われるようになります

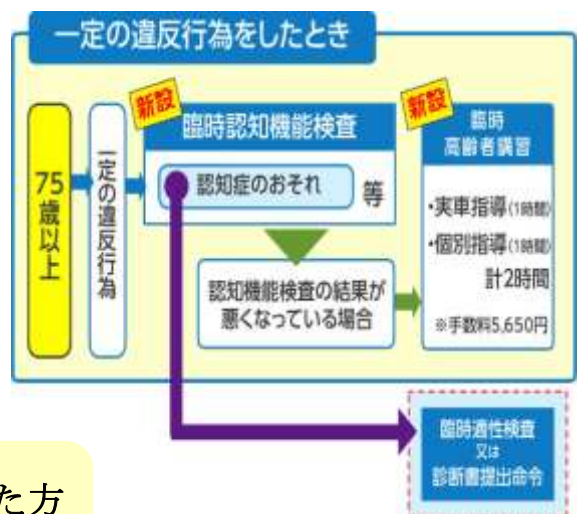
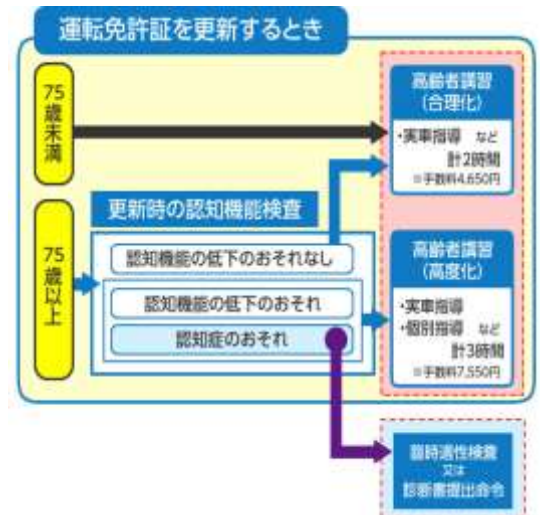
75歳以上の運転者が、認知機能が低下した時に起こしやすい違反行為をした時には、新設された「臨時認知機能検査」を受けなければなりません。また臨時認知機能検査を受け、認知機能の低下が運転に影響する恐れがあると判断された高齢者は、新設された「臨時高齢者講習」を受けなければなりません。

### ②臨時適正検査制度が見直されました

認知機能検査で認知症の恐れがあると判定された高齢者は、違反の有無を問わず臨時適正検査（医師の診断）を受け、または命令に従い主治医等の診断書を提出しなければなりません。

### ③高齢者講習の合理化・高度化が見直されました

高齢者講習は、75歳未満の方や、認知機能検査で認知機能の低下の恐れがないと判定された方に対しては、2時間に短縮されます。その他の方に対しては、個別指導を含む3時間の講習となります。



※御殿場市では、自主的に運転免許を返納した方へタクシー券の助成をする制度があります。



## 先月の相談より

「高齢な親が、よく転ぶようになりました。手すりを付けてあげたいのですが、玄関は下駄箱があって壁に手すりを付けることができません。どうしたら良いでしょうか？」という相談がありました。



「認知症かな？と思いかかりつけの医師に相談をし薬を出してもらいました。しかし、1回飲んだら返っておかしくなったような気がします。もう薬はやめようと思います。」という相談がありました。

「親が病院に行くことを面倒くさがり、友人からもらった薬を飲んでいます。似たような症状だから・・・と本人は言っていますが病院から処方された薬だから大丈夫でしょうか？」という相談がありました。

対象者は、介護保険の認定を受けている方でした。認定結果が要支援の場合は、地域包括支援センターに、要介護の場合は、居宅介護支援事業所のケアマネジャーに相談をすることになります。

玄関の構造上、やはり住宅改修での手すり設置は難しい状態でした。そのため、玄関に設置できる、手すりのレンタルを勧めました。数日間はお試し利用をしてみることにしました。



認知症の治療薬は、現在数種類あります。どの薬が良いか、主治医の先生は、患者さん一人一人の認知症の種類や症状によって選ばれています。相談者には、自己判断で中止するのではなく、主治医に新たな症状を伝え、治療内容を見直して頂いた方が良いと伝えました。

薬には副作用があります。腎臓や肝臓に病気を抱えている方は、副作用が重症になる場合もあります。また、不整脈の人や緑内障の方は飲んではいけない薬もあります。自分の薬を他人に譲ったり、他人から譲ってもらわず、体調が悪い時は、受診をして下さい。

## 富士岡はっらっクラフ

富士岡地区にお住まいの65歳以上の方を対象にした教室です。

運動、頭の体操などをみんなで楽しみませんか！！

### 1号車

竈公民館 (9:30) ⇒  
南御殿場駅 (9:35) ⇒  
富士岡駅 (9:40) ⇒  
大坂公民館 (9:45) ⇒  
町屋公民館 (9:50)

### 2号車

中清水公民館 (9:30) ⇒  
萩蕪公民館 (9:35) ⇒  
沼田公民館 (9:40) ⇒  
二子公民館 (9:45) ⇒  
高内報徳会館 (9:50) ⇒  
尾尻老人憩いの家 (9:55)

- ◆女性・男性混合  
3/1、3/8、3/15
- ◆男性のみ  
3/22



場所：富士山マルシェ

JA 神山支店となり（元、A-COOP）

時間：午前10時～正午

連絡先：地域包括支援センター富岳

電話：87-6873（担当：吉田）

## 3月の健康相談会・血圧測定会

### ◆マックスバリュ富士岡店

3月16日（木）午前10時～正午まで

### ◆富士山マルシェ（御殿場農協神山支店となり）

毎週金曜日の午前10時～正午まで

